

中間前金払制度に係る取扱要領

第1 中間前金払制度の適用時期

平成21年10月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事から適用する。

第2 中間前金払制度の対象工事

御所市公共工事前金払取扱要綱（平成22年御所市告示第87号）第3条2項の対象及び金額のとおりとする。

第3 中間前払金の割合

請負代金の10分の2以内（工期が複数年にわたる工事については、各年度ごとの年割相当額の10分の2以内）とする。ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の10分の6を超えてはならない。

第4 中間前金払の要件

次の各号の全ての要件を満たす場合に、中間前金払を行うことができるものとする。また、工期及び請負代金の額に変更がある場合の各号の適用については、中間前金払の認定請求時点の工期及び請負代金の額によるものとする。

- (1) 工期の2分の1（債務負担行為に係る契約にあつては、当該年度の工事実施期間の2分の1。以下同じ。）を経過していること。
- (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金の額の2分の1（債務負担行為に係る契約にあつては、当該年度の出来高予定額の2分の1）以上の額に相当するものであること。

第5 中間前金払と部分払の併用

中間前金払は、部分払と併用することができる。ただし、中間前金払の請求をしたときは、部分払の請求は、同一年度において2回までとする。

第6 中間前金払の認定の方法

- 1 請負者から中間前金払の支払を受けたい旨の申し出があつたときは、中間前金払認定請求書（様式第1号）と併せ、認定資料として工事履行報告書及び添付資料を提出させるものとする。
- 2 発注者は、請負者から中間前金払認定請求書の提出があつたときは、工事履行報告書等により第4に定める要件を満たすものか確認を行い、確認の結果、要件を具備していると認めるときは、中間前金払認定書（様式第3号）を請負者に交付するものとする。
- 3 中間前金払の認定は、当該請求を受けた日から7日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。）以内に行うものとする。ただし、請負者からの提出書類に不備等があつた場合等は、この限りでない。

附 則

この要領は、平成22年 2月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成 年 月 日から施行する。

様式第1号（第6関係）

<p>中間前金払認定請求書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>御所市長 様</p> <p style="text-align: right;">住所 請負者 氏名 印</p> <p>下記工事について、中間前払金の支払を請求したいので、要件を具備していることを認定されたく請求します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
工事名	
工事番号	
工事場所	
工期	着工 年 月 日
	完成 年 月 日
請負代金額	円
摘要	<p>工期の2分の1を経過した日 年 月 日</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事履行報告書 ・工程表（予定工程と実施工程が対比してあること） ・平面図（出来高がわかる着色がしてあること） ・工事全景写真

注 工期の2分の1を経過した日については、債務負担行為に係る契約では、当該年度の工事実施期間の2分の1を経過した日に記入する。

様式第2号 (第6関係)

<p>中間履行報告書 (中間前金払用)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>御所市長 様</p> <p style="text-align: right;">住所 請負者 氏名 印</p> <p>本書のとおり請負工事の履行状況を報告します。</p>					
工 事 名					
工 事 番 号					
工 事 場 所					
工 期	着 工	年 月 日			
	完 成	年 月 日			
請負代金額	円				
工 種	構成比	予定工程	実施工程	出来高金額	備 考
	%	%	%	円	
小 計	100・0%				
消費税及び地方消費税額					
合 計 金 額					

注1 構成比は直接工事費に占める各工事の構成割合を、予定工程及び実施工程は報告時点の状況を、出来高金額は工事価格（請負代金額から消費税及び地方消費税額を控除した金額）に占める構成比相当額に実施工程率を乗じたものにより算出し、それぞれ記入すること。

注2 出来高が判る着色した平面図（施工済→赤、未施工→黄）と工事の全景写真を併せて添付すること。また、添付する工程表（当初の予定工程と実施工程が対比できるもの）と記載内容が一致していること。

総括監督員	主任監督員	一般監督員

様式第3号 (第6関係)

<p>中間前金払認定書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>請負者 様</p> <p style="text-align: right;">御所市長 印</p> <p style="text-align: right;">認定者 担当課</p> <p>下記工事について、その進捗を調査したところ、中間前払金を支払うことができる要件を具備していることを認定します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>					
工事名					
工事番号					
工事場所					
工 期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">着 工</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">完 成</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> </table>	着 工	年 月 日	完 成	年 月 日
着 工	年 月 日				
完 成	年 月 日				
請負代金額	円				
摘 要					